



2019年8月23日

各位

会社名 株式会社メルカリ
 代表者名 代表取締役会長兼 CEO 山田 進太郎
 (コード番号：4385 東証マザーズ)
 問合せ先 執行役員 VP of Corporate 横田 淳
 TEL. 03-6804-6907

**譲渡制限株式ユニット (RSU) 付与制度としての
 新株式発行の払込完了及び一部失権に関するお知らせ**

当社は、2019年7月30日付の取締役会決議及び当該決議を受けて募集条件を最終的に決定した同年8月1日付の取締役会において決議いたしました譲渡制限株式ユニット (RSU) 付与制度としての新株式発行について、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました発行株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、上記新株式発行に関する詳細につきましては、2019年7月30日付「譲渡制限株式ユニット (RSU) 付与制度としての新株式発行に関するお知らせ」及び、2019年8月1日付「譲渡制限株式ユニット (RSU) 付与制度としての新株式の発行価額等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

国内募集による新株式発行の概要の変更内容 (変更箇所には下線を付しております)

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2019年8月23日	2019年8月23日
(2) 発行する株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>322,733株</u>	当社普通株式 323,090株
(3) 発行価額	1株につき2,957円	1株につき2,957円
(4) 発行価額の総額	954,321,481円	955,377,130円
(5) 割当先	当社の従業員 <u>814名</u> <u>246,713株</u> 当社子会社の取締役 1名 4,959株 当社子会社の従業員 <u>273名</u> <u>71,061株</u>	当社の従業員 816名 246,995株 当社子会社の取締役 1名 4,959株 当社子会社の従業員 274名 71,136株
(6) その他	本新株式発行については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。	本新株式発行については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

1. 変更の理由

割当予定者及び発行予定株式数と実績との差は、新株式発行を決定した時点において割当予定であった者のうち割当てを辞退した者計3名が失権したことによるものです。

2. 今後の見通し
本件が2020年6月期の業績に与える影響は軽微であります。

以 上